

入院計画書、院内感染対策防止策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制 意志決定支援、身体拘束の最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制褥瘡対策、栄養管理体制、意志決定支援、身体拘束の最小化の体制を整備しています。

個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書（外来・入院医療費明細書）を無料で発行することと
しております。
明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されていますので、その点、ご理解
いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

保険外負担について

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担を
お願いしております。

食事療養について

当院では、入院時食事療養に関する特別管理の届出に係る食事を提供しています。
食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温で提供しております。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

健康保険証の資格確認がオンラインで可能となりました。
オンライン資格確認とは、マイナンバーカードや健康保険証を利用して、医療保険の資格確認が
オンラインでできるようになる仕組みです。ご利用ください。

カルテ開示について

当院では、診療記録の開示を行っています。
ご希望の方は、受付窓口にお問い合わせ下さい

患者サポート窓口について

当院では、患者様へのサポート充実の為、相談窓口を設置しております。
患者様の不安な点や、不明点等ございましたら受付窓口、地域連携室までお気軽にお声かけください。

相談窓口 医療安全対策

当院では、医療事故の発生や再発を予防して、安全で質の高い医療を提供するために医療安全管理
指針を定めるとともに、医療安全委員会、院内感染対策委員会等の各種委員会を設置しています。
また、治療等に対する疑問や不安等、患者のみなさまやご家族の方のご相談やご意見をお伺いする
ため「相談窓口」を設けております。相談窓口では、医療安全管理者をはじめ、各担当職員が対応
させていただきますので、治療に関すること以外でもお気軽にお申し出ください。

セカンドオピニオンについて

当院では、セカンドオピニオンを受け付けております。
セカンドオピニオンとは、病気の診断や治療方法について他の医師の意見を求めることをいいます。
セカンドオピニオン（第二の意見）を求める患者様やそのご家族に対して、既に診療を受けている医療
機関からの紹介状と必要な資料（画像等）に基づき、当院の医師から参考となる情報や意見を提供して
おります。
また、当院を受診されている患者様が、当院以外の医師の意見をお求めになりたい場合は、
主治医にお申し出ください。

入院患者さんに関する電話での問い合わせについて

当院では、患者さんの個人情報を守る目的から、電話による患者さんの入院についての問い合わせ
には一切お答えしておりません。
患者さんの病状や入院されているかなどにつきましては、患者さんご本人、もしくはご家族に直接ご確認
ください。また、面会時間は午前10時から午後8時までです。なお、患者さんご本人が面会をご希望
されない場合はご案内しておりませんので、ご了承ください。